

鹿屋市森林・林業振興計画 概要版

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

健全で豊かな森林を次世代に引き継いでいくために必要な今後の鹿屋市の林業施策の方向性を示すもの

2 計画の位置付け

「第2次鹿屋市総合計画」に基づく個別計画であり、森林法に基づく「鹿屋市森林整備計画」を踏まえ、本市の森林・林業施策の総合的な指針として位置付け

3 計画の期間

10年間（令和5年度～令和14年度）
※5年毎にローリング

第2章 森林・林業を取り巻く諸情勢

1 森林の状況

森林面積23,088ha（市総面積の約52%）
民有林面積15,837ha（森林面積の約69%）
うち人工林は9,574ha（民有林の約61%）
人工林資源の93%が利用期となっている。

2 林業の状況

森林組合が地域の中核として民有林の森林整備を推進
素材生産は、森林組合を含む15事業者
CLT(直交集成材)製造工場が市内に立地
ウッドショックによる木材価格高騰、高値推移
中国、韓国向け輸出取扱量の急激な増加

第3章 基本理念と目標

【基本理念】 豊かな資源を次世代へつなぐ森林づくり

	指標	基準値	目標値(R14)
目 標	林業生産額	85千万円 (H28～R2平均値)	102千万円 2割UP
	木材生産量	73,000m ³ (H28～R2平均値)	80,000m ³ 1割UP
	再造林率	53.2% (H28～R2平均値)	70.0% 3割UP
	森林経営管理制度 意向調査の実施率	4.4% (R1～R3)	90.0%

第4章 施策の推進方針と展開

現状と課題

1 持続可能な森林・林業（経営）の推進

- ・スギを主体とした豊かな人工林資源
- ・木材需要の高まりによる主伐の増加
- ・再造林実施率が約6割と低水準（R2）
- ・管理されていない森林が増加
所有者の森林への無関心
不在地主、相続未登記の増加
- ・境界未確定の人工林が多く集約が課題
地籍調査の未完了地域
- ・森林経営管理法の施行（R1）
- ・森林環境税、譲与税の創設（R1）

2 将来を担う経営体の確保

- ・林業従事者数は増加しているが作業量が増加し従業者数が不足
(H27：110人 ⇒ R2：135人)
- ・素材生産量の増加
(H28：59,000m³ ⇒ 88,000m³)
- ・機械化が進み、女性の活躍も期待

3 健全で豊かな森林づくり

- ・森林所有者の無関心による森林荒廃が進み、多面的機能の持続的発揮に懸念
- ・気候変動による豪雨災害の発生増加
- ・社会全体で森林を守り育てる意識の醸成の必要性

4 特用林産物の生産性向上と担い手確保

- ・シキミ等の枝物生産が増加、高需要
- ・特用林産物の生産規模は零細で分散化
- ・高齢化による生産者数の減、担い手不足
- ・たけのこ、シイタケ等は外国産の輸入増
- ・新たな特用林産物の検討の必要性

5 山村地域の振興

- ・山村地域の過疎化・高齢化の進行
- ・里山林の荒廃、多面的機能発揮への影響
- ・鳥獣被害による営農意欲の減退

施策の方向性と取組

団地化による施業の集約・共同化、高性能林業機械の導入や計画的な路網整備による持続可能な循環型の森林施業の推進

- （多様で健全な循環型の森林づくり）
 - ・市有林の長期施業委託、森林経営管理制度の推進
 - ・主伐後の再造林の推進、自然環境等に応じた多様な森林への誘導
 - ・新たな技術の導入による境界明確化の取組を検討
 - ・森林組合等との森林認証の先行的な取得（新規、譲与税）
(市産材の利用促進)
 - ・市産材の家づくりへの助成制度の検討（新規、譲与税）
 - ・農業まつり等のイベントを通じた木材利活用の普及啓発
(新たな需要に向けた取組)
 - ・木質バイオマスの新規需要等に関する情報収集、調査

労働災害の軽減や就労条件の改善など労働環境の整備と魅力ある林業のPR活動の推進

- （担い手の確保・育成）
 - ・高性能林業機械の導入等による林業従事者の就労条件の改善
 - ・林業の魅力伝えるPR活動の実施
(効率的・安定的な林業経営対策)
 - ・低コスト施業による収益性の向上、効率的な作業システムの推進

公益的機能を高度に発揮する森林を市民で守り育てる意識の醸成

- （市民参加の森林づくり）
 - ・森林環境教育や森林に親しむ環境整備の推進
 - ・Jクレジット制度を活用した森林整備（新規）
(災害に備える森林づくり)
 - ・治山事業による災害の未然防止、保安林の機能保全

魅力ある特用林産の産地づくりを図る普及啓発の推進

- （生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり）
 - ・新たな商品開発や高付加価値な特用林産物の生産の推進
(特用林産物生産への新規参入者・後継者の育成)
 - ・新規参入者と枝物栽培地のマッチングによる承継（新規）

地域資源を活用した山村地域の活性化、景観の維持を図る森林整備活動

- （里山の保全）
 - ・多様な主体による里山林の維持・保全活動の推進
(山村の振興)
 - ・特用林産を活用した地域コミュニティの活性化、鳥獣被害防止対策

第5章 推進体制

関係機関(国、県、森林組合、林業事業者、NPO等)と連携しながら、市民の理解・参画を促し、計画に基づく取組を推進

鹿屋市森林・林業振興計画概要（施策体系と目指す目標）



森林・林業を取り巻く環境の変化

- ・戦後に植林された人工林が利用期
- ・成長産業としての林業への期待
- ・木材需要の高まりによる主伐の増加
- ・ウッドショック等による木材価格の高騰
- ・中国、韓国向け輸出の増加
- ・再造林率の低迷
- ・所有者の森林への関心の低下
- ・境界が不明確の森林、適切に管理されない森林の増加
- ・森林経営管理法の施行、森林環境税、譲与税の創設
- ・主伐増加に伴う植栽、下刈りの増加
- ・林業従事者、担い手の不足
- ・森林施業の機械化、新技術の開発
- ・森林の持つ多面的機能の持続的発揮が困難
- ・気候変動に伴う大規模災害の多発
- ・山林荒廃による生物多様性への懸念、鳥獣害被害の増加
- ・高齢化、過疎化に伴う山村地域の活力低下



	指標	基準値	目標値
目標	林業生産額	85千円 (H28~R2平均値)	102千万円 2割UP
	木材生産量	73,000m ³ (H28~R2平均値)	80,000m ³ 1割UP
	再造林率	53.2% (H28~R2平均値)	70.0% 3割UP
	森林経営管理制度 意向調査の実施率	4.4% (R1~R3)	90.0%

【基本理念】

豊かな資源を次世代へつなぐ森林づくり

1 持続可能な森林・林業の推進

団地化による施業の集約・共同化、高性能林業機械の導入や計画的な路網整備による循環型森林施業の推進

- 多様で健全な循環型の森林づくり
- 市産材の利用促進
- 新たな需要に向けた取組

- ・市有林長期施業委託、森林経営管理制度推進
- ・主伐後の再造林の推進
- ・新たな技術導入による境界明確化の取組検討
- ・森林認証の先行的な取得
- ・市産材の家づくりへの助成制度の検討
- ・イベントを通じた木材利活用の普及啓発
- ・木質バイオマスの新規需要等の情報収集、調査

Point ▶ 再造林率約6割（県の目標は7割）

2 将来を担う経営体の確保

労働災害の軽減や就労条件の改善など労働環境の整備と魅力ある林業のPR活動の推進

- 担い手の確保・育成
- 効率的・安定的な林業経営対策

- ・高性能林業機械の導入等による林業従事者の就労条件の改善
- ・林業の魅力伝えるPR活動の実施
- ・低コスト施業による収益性の向上、効率的な作業システムの推進

Point ▶ 林業従事者 H27：110人⇒R2：135人

3 健全で豊かな森林づくり

公益的機能を高度に発揮する森林を市民で守り育てる意識の醸成

- 市民参加の森林づくり
- 災害に備える森林づくり

- ・森林環境教育や森林に親しむ環境整備の推進
- ・Jクレジット制度を活用した森林整備
- ・治山事業による災害未然防止、保安林の機能保全

Point ▶ 森林への関心の低下

4 特用林産物の生産性向上と担い手確保

魅力ある特用林産の産地づくりを図る普及啓発の推進

- 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり
- 特用林産物生産への新規参入者・後継者の育成

- ・新たな商品開発や高付加価値な特用林産物の生産の推進
- ・新規参入者と栽培地のマッチングによる承継

Point ▶ 枝物生産の担い手不足

5 山村地域の振興

地域資源を活用した山村地域の活性化、景観の維持を図る森林整備活動

- 里山の保全(里山林整備)
- 山村の振興(鳥獣を寄せ付けない取組等)

- ・多様な主体による里山林の維持・保全活動推進
- ・特用林産を活用した地域コミュニティの活性化、鳥獣被害防止対策

Point ▶ ライフスタイルの変化

